

# 島しょ地域における 太陽光発電設備等の導入を 東京都が支援します！




30万円/kW・kWh

もしくは

対象経費の3/4

# 島しょ地域における 太陽光発電設備等助成事業



助成対象設備	太陽光発電設備、蓄電池
主な助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島しょ地域に位置する町村公共施設、事業所、住宅等に対象設備を設置すること。</li> <li>・当該設備から得られた電気を当該施設、住宅等で消費すること。</li> <li>・「太陽光発電設備と蓄電池を併せて設置する事業」又は「蓄電池を設置する事業※」であること。</li> <li>・太陽光発電設備を設置する事業にあつては、当該設備による発電で得られる環境価値を全て都に帰属させること。</li> <li>・島しょ地域の自然条件を踏まえ、構造上安全な状態を確保するとともに、塩害を考慮した必要な対策を施すこと。など</li> </ul> <p>※太陽光発電設備が既に設置されている事業所、住宅等において当該発電設備から得られた電気の全部又は一部を蓄電するものに限りません。</p>
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者（民間企業、独立行政法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）</li> <li>・個人・個人事業主</li> <li>・島しょ地域の町村</li> </ul>
事業年度	令和8年度まで（申請の受付は年度ごとに行います。）
助成率等	<p>①又は②のいずれか小さい額（島しょ地域の町村は①の額）</p> <p>&lt;太陽光発電設備&gt;</p> <p>①助成対象経費の4分の3以内の額</p> <p>②発電出力に1kW当たり30万円を乗じて得た額</p> <p>&lt;蓄電池&gt;</p> <p>①助成対象経費の4分の3以内の額</p> <p>②蓄電容量に1kWh当たり30万円を乗じて得た額</p> <p>※令和6年度申請から蓄電池容量の上限がなくなりました。</p> <p>&lt;上限額&gt;</p> <p>1億円</p>
詳細HP	<p><a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-pv">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-pv</a></p> <p>クールネット 島 太陽光 <input type="text" value="検索"/></p> 



お問合せ先



公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5067 URL <https://www.tokyo-co2down.jp/>



古紙/リサイクル紙配合率60%再生紙を使用